**平成２９年（フ）第２５号**
岡山県倉敷市尾原2027番地３
債務者　森本彩也香
1　決定年月日時　平成29年２月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年４月21日まで
5　免責審尋期日　平成29年４月25日午前10時30分
岡山地方裁判所第３民事部

**平成２９年（フ）第５９号**
岡山市北区三和805番地９
債務者　吉田　英子
1　決定年月日時　平成29年２月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年４月21日まで
5　免責審尋期日　平成29年５月11日午前10時
岡山地方裁判所第３民事部

**平成２９年（フ）第５１号**
東京都小平市花小金井６丁目20番３―405号
債務者　菅原　輝夫
1　決定年月日時　平成29年２月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年４月27日まで
5　免責審尋期日　平成29年４月27日午後２時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２８年（フ）第２４１６号**
神奈川県海老名市社家3611番地　サウスビュービレッジ206号
債務者　須藤　直人
1　決定年月日時　平成29年２月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月９日まで
5　免責審尋期日　平成29年５月10日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２８年（フ）第２７４２号**
横浜市中区本牧宮原６番３―401号
債務者　畠中恵美こと　鄭　　恵美
1　決定年月日時　平成29年２月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月９日まで
5　免責審尋期日　平成29年５月10日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２９年（フ）第２３５号**
横浜市南区六ツ川２丁目44番地46　富国ハイツ　１ＦＡ
債務者　黒木　　舞
1　決定年月日時　平成29年２月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月９日まで
5　免責審尋期日　平成29年５月10日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２９年（フ）第２３６号**
横浜市南区八幡町87番地３　ユナイト阪東橋プェルティエ203号
債務者　三浦　貴子
1　決定年月日時　平成29年２月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月９日まで
5　免責審尋期日　平成29年５月10日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

## 破産手続廃止中更正

**平成２８年（フ）第６２号**
長崎県長崎市花丘町９番12号　フラワーヒル501
破産者　草野　生治
1　決定年月日　平成29年２月15日
2　主文　平成28年11月25日になした破産手続廃止決定を、破産手続終結決定と更正する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所民事部

## 破産手続終結

**平成２８年（フ）第２５７号**
栃木県真岡市亀山2060番地、旧本店所在地栃木県真岡市大谷台町51番地８
破産者　有限会社ミユキ
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

**平成２８年（フ）第２７１号**
栃木県塩谷郡高根沢町大字宝積寺2241番地17、前本店所在地栃木県宇都宮市平出工業団地43番40号
破産者　株式会社クラウン美材
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

**平成２８年（フ）第２７２号**
栃木県塩谷郡高根沢町大字宝積寺2241番地17
破産者　山本　　實
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

**平成２８年（フ）第４３１号**
栃木県那須塩原市宇都野889番地３
破産者　津久井篤史
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

**平成２８年（フ）第５９０号**
横浜市磯子区新磯子町10番地
破産者　横浜磯子青果株式会社
1　決定年月日　平成29年２月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２８年（フ）第７７号**
三重県鈴鹿市寺家１丁目36番10号
破産者　服部　　剛
1　決定年月日　平成29年２月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

## 破産手続終結及び免責許可決定

**平成２８年（フ）第６００号**
福岡市博多区諸岡２丁目４番21号
破産者　田中　勝博
1　決定年月日　平成29年２月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２８年（フ）第６５６号**
福岡県糟屋郡志免町桜丘３丁目18番13号
破産者　今村　節美（旧姓若杉）
1　決定年月日　平成29年２月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２８年（フ）第１０１１号**
福岡市東区下原１丁目９番11―106号、前住所福岡県古賀市美明３丁目２番５号
破産者　舟木　　徹
1　決定年月日　平成29年２月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部